

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

交流人口の増大を目指す地域活性化プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道爾志郡乙部町

3 地域再生計画の区域

北海道爾志郡乙部町の全域

4 地域再生計画の目標

乙部町は海と山からなる自然豊かな町であり、町内を南北に走る海岸線には凝灰岩や安山岩、柱状節理など、多様な地層を間近に見ることができる風光明媚な町であるが、一方で、地理的条件から鉄道網や高速道路網が整備されていない北海道でも特異な地域であることから過疎化が進んでいる。

人口は、昭和25年のピーク時には9,266人の人口を擁していたが現在は3,905人となり、50%近い人口が失われている。また、基幹産業である第一次産業においては漁業従事者約100人に対して漁業生産額が4億600万円であり、一人当たりの生産額は約4,000千円、農業においては約180人の農業従事者に対して農業生産額が4億500万円であり、一人あたりの生産額が2,250千円と、農漁業ともに極めて低い水準で推移している。この基幹産業の低収入化は後継者不足を招き、一次産業がますます高齢化するという悪循環に陥っている。

さらに、北海道新幹線の開業に伴い近隣で一番大きな都市である函館市には多くの観光客が訪れているが、鉄道も高速道路も無い我が町においては、その恩恵に与かる事ができていない現状となっていることから、これらの課題解決に向けた取り組みを進めることが急務となっている。

そのため、町の活性化を図るためには、新たな産業の創出や基幹産業である一次産業の付加価値向上、それに伴う雇用の場の創出をはじめ、地理的不利を克服し、交流人口の増大を図ることが地域経済を好循環させる方法であり、そのために必要な施設整備を施すことにより一次産業者の収入の安定化を図るとともに、自然環境を活かした新たな交流人口を増大させる仕組みを構築することが重要であると考えている。

	事業開始前 (現時点)	平成28年度 (1年目)	平成29年度 (2年目)	平成30年度 (3年目)
ちょっと暮らし住宅を活用した移住希望者受入数	0人	0人	4人	6人
ちょっと暮らし住宅を活用して乙部町を訪れた方への満足度調査 (満足する割合)	0%	0%	60%	5%

	平成31年度 (4年目)	平成32年度 (5年目)	KPI増加分の 累計
ちょっと暮らし住宅を活用した移住希望者受入数	10人	10人	30人
ちょっと暮らし住宅を活用して乙部町を訪れた方への満足度調査 (満足する割合)	5%	10%	80%

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

乙部町の移住・定住対策の一環として、町としては初めてとなる「ちょっと暮らし住宅」を整備し、移住・定住を考えている方に積極的に開放することにより、乙部町への交流人口を増加させ、地域産業の活性化を推進する。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 地方創生拠点整備交付金(内閣府):【A3007】

① 事業主体

北海道爾志郡乙部町

② 事業の名称: バリアフリー「移住体験住宅」整備事業

③ 事業の内容

平成28年度地方創生推進交付金(第1回)を活用し、移住・定住に向けた対策を実施しており、平成29年度以降は乙部町初の「ちょっと暮らし住宅」を整備したいと考えていた。

また、平成27年、平成28年と2年連続で東京にて開催された移住相談会に参加しているが、相談窓口を訪れる多くの方から「ちょっと暮らし住宅」を活用して地方での生活環境を体験してみたいとの声があるため、今回、高齢者移住も視野に入れたバリアフリーの「ちょっと暮らし住宅」の整備を行うことにより、本町への移住を促進する。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

ちょっと暮らし住宅は滞在希望者に対し有料での貸し出しとなることから、施設の運営・管理を平成28年10月に設立した地域商社「おとべ創生(株)」に委託することにより、地域商社の収益事業としていきたいと考えている。

【官民協働】

地域商社「おとべ創生(株)」は、平成28年10月に商工会、民間企業、町、観光協会の共同出資により設立された会社であることに加え、地方創生推進交付金を活用して現在調査を行っている町内の空き家物件については、この地域商社が貸し出し及び販売の窓口になるとともに、地元の不動産会社と連携することにより、法律を遵守した体制で宅地建物取引を推進していく予定。

また、建設予定地の隣接地には全国的にも非常に珍しいバリアフリーホテルがあることから、このホテルを運営している社会福祉法人とも連携を図り、高齢者や障がいのある方の受け入れにあたって万全の体制を整える。

【政策間連携】

本町では、地方創生加速化交付金「事業名：海・山・川！！障がい者が満喫するバリアフリーレジャーと地域づくりの相互連携事業」の採択を受け、すでにバリアフリー事業に取り組んでおり、平成28年度には、海水浴場に障がいのある方が海に入ることができる車椅子やトイレ、更衣室などを整備したほか、旅行会社と連携し、実際に障がいのある方を対象としたモニターツアーも実施してきたとこ

ろ。今回の事業では、これまでのバリアフリー事業の取り組みを移住・定住対策にも広げ、地域ぐるみで人に優しい町づくりを目指すこととしており、これにより、障がい者福祉、移住・定住、観光振興といった各種施策が連動した取り組みとなる。

【地域間連携】

隣町の厚沢部町は移住・定住対策の先進地であり、すでに企業を設立して5棟のちょっと暮らし住宅を整備している。しかし、繁忙期には予約が取れない場合もあるとのことから、本町のちょっと暮らし住宅を運営管理する予定の「おとべ創生㈱」と連携することにより、地域横断的に移住・定住を促進していきたいと考えている。

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	事業開始前 (現時点)	平成28年度 (1年目)	平成29年度 (2年目)	平成30年度 (3年目)
ちょっと暮らし住宅を活用した移住希望者受入数	0人	0人	4人	6人
ちょっと暮らし住宅を活用して乙部町を訪れた方への満足度調査 (満足する割合)	0%	0%	60%	5%

	平成31年度 (4年目)	平成32年度 (5年目)	KPI増加分の 累計
ちょっと暮らし住宅を活用した移住希望者受入数	10人	10人	30人
ちょっと暮らし住宅を活用して乙部町を訪れた方への満足度調査 (満足する割合)	5%	10%	80%

⑥ 評価の方法、時期及び体制

毎年度、3月末時点でのK P Iの達成状況を総務課が取りまとめ、地方版総合戦略の策定にあたり設置した「おとべ町総合戦略検討委員会」において数値目標や達成度、効果などを検証し、P D C Aサイクルを実践するとともに、検証結果は町のホームページで公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

①第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 65,000千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成33年3月31日（5ヵ年度）

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) バリアフリー移住体験住宅を活用した産業振興事業

事業概要：バリアフリー移住体験住宅は、一般的に夏季の使用頻度が多くなることから、春から冬まで、四季を通じて楽しめるアクティビティ、体験イベントを検討し、通年で移住体験できる仕組みを検討・実施する。

実施主体：乙部町、おとべ創生㈱

事業期間：平成30年度～平成32年度

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成33年3月31日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

目標の達成状況を確認するため、毎年度、各指標の集計を行い、「おとべ町総合戦略検討委員会」において評価を行う。また、評価結果を踏まえ、目

標の実現に向け必要な計画の見直しや変更を行い、P D C Aサイクルを実践する。

目標 1

「ちょっと暮らし住宅」への移住希望者受入数については、受け入れ窓口となる地域商社「おとべ創生(株)」により、毎月の交流人口数を把握する。

目標 2

「ちょっと暮らし住宅」を活用した方への満足度調査については、受け入れ窓口となる地域商社「おとべ創生(株)」がアンケート調査を実施し、都度、調査を取りまとめ、把握する。

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

	事業開始前 (現時点)	平成28年度 (1年目)	平成29年度 (2年目)	平成30年度 (3年目)
ちょっと暮らし住宅を活用した移住希望者受入数	0人	0人	4人	6人
ちょっと暮らし住宅を活用して乙部町を訪れた方への満足度調査 (満足する割合)	0%	0%	60%	5%

	平成31年度 (4年目)	平成32年度 (5年目)	KPI増加分の 累計
ちょっと暮らし住宅を活用した移住希望者受入数	10人	10人	30人
ちょっと暮らし住宅を活用して乙部町を訪れた方への満足度調査 (満足する割合)	5%	10%	80%

7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

地域再生計画の目標及び重要業績評価指標（KPI）については、ともに、毎年度、乙部町役場総務課が3月時点での達成状況を確認、取りまとめの上、5月に町のホームページで公表を行う。

また、議会に対しては、毎年9月に開催される決算特別委員会において報告することとする。